

ジェイアールバス東北本部

第4号

2021年8月27日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申1号「組合活動への支配介入・ハラスメント行為を是正し 安全・安心な職場環境の確立を求める緊急申し入れ」団体交渉を行う!!

8月26日、バス東北申1号「組合活動への支配介入・ハラスメント行為を是正し安全・安心な職場環境の確立を求める緊急申し入れ」について団体交渉を行いました。主な議論経過は以下の通りです。

- (組合) 盛岡支店長の発言は、盛岡支店の存続と社員のことを思い説明したとの回答だが、そうした発言とは捉えられない。「20人の転勤が発生する」と発言した根拠と経緯を明らかにすること。
- (会社) 発言にあったような施策は行っていない。会社としては退職者が増えるなかで、どの様に働きやすい職場をつくり、労働条件も含めて良くしていくか考えており、単身赴任が生活において大変であるとの声が多く、転勤者を地元に戻そうと力を入れている。盛岡のダイヤをどう組み替えても20人転勤とはならない。仙台以南の行路やA B C D行路などの勤務ができないとなればそれに即したダイヤを作成しなければならず、ダイヤが減ることで要員も減少するため仮定の話して明確な根拠はないと思う。
- (組合) 現場長の判断で「20人の転勤」と言ったのか。
- (会社) 本社としても「ダイヤがきつい」という声は聞いていたが、支店長も多くの社員の声を聞いていてダイヤが減るとこうなるということで半減法により20人となったのではないか。
- (組合) 今回の発言は、本社の指示ではないのか。
- (会社) 20人の根拠が分からない。指示などある訳がない。会社がやっていることを見て欲しい。
- (組合) 支店長の言動に対し、会社としてどの様に考えているのか。
- (会社) 言い方が悪かったと思う。支店長がそうしたつもりでなくとも相手が高圧的、威圧的と捉えたのであれば謝るべきである。ただ、支店長としては盛岡支店を残すためにダイヤを増やし、きつくなることも理解しながらもやらなければ転勤者を戻せない状況のなかで、最終的に本社に同意し決めた事であり言っていることは間違いない。
- (組合) 現場長から分会長に対して高圧的な態度に関しての謝罪はあったが、発言について納得できる説明が行われていないため、話し合いの場をつくり説明すること。
- (会社) 今回の発言をした根拠と経緯を支店長の言葉で分会長に説明する。
- (組合) J R東労組への支配介入・ハラスメント行為を行わないこと。
- (会社) J R東労組への支配介入・ハラスメント行為は行っていない。確かに支店長の説明の仕方には問題があり誤解を招いたかもしれないが、決してJ R東労組への支配介入・ハラスメント行為を行う意図はない。

不当労働行為を許さず、風通しの良い職場をつくりあげるため全組合員でたたかおう!!